

大学経営政策研究

第8号（2018年3月発行）：183-198

家政学部の成立過程に基づく一考察

—日本女子大学を事例校として—

新井 恵子

家政学部の成立過程に基づく一考察

—日本女子大学を事例校として—

新井 恵子*

Formation Process for the School of Home Economics: A Focus on Japan's Women's University

Keiko ARAI

Abstract

This paper examines the functioning of the home economics department, which was established as a faculty in a new university after the war. Based on the process of the establishment of the Faculty of Home Economics, the focus was on the position of “Home Economics Principles,” established on the philosophy of home economics. In addition, focusing on the transition of the department, the degree of faculty, the title of the doctoral thesis, which are the elements that constitute the home economics department, were analyzed based on the data derived from school. The focus of the analysis is to clarify that a structural problem exists “at the postwar home economics department, wherein the core is weak and the surroundings are strong.” As a result of the examination, it was found that the objective of the study was derived from the conventional home economics field and had deepened thereof.

§ 1 研究の背景

第二次世界大戦後の1948（昭和23）年3月、わが国に12の新制大学が誕生した。その中には女子大学が5校含まれていたが、「家政学部」の設置が認可されたのは日本女子大学のみであった¹。これ以降、わが国の女子大学には家政系の学部・学科が数多く設けられてきた。

大学の学生数を示す文部科学統計要覧（平成28年度版）の学科区分は、人文科学、社会科学、理学、工学、農学、保健（医・歯学、その他）、商船、家政、教育、芸術、その他となっている。「家政」に注目すると、学生数は1960（昭和35）年の8,203人から2015（平成27）年の71,711人まで一貫して増加しており、この数は理学80,111人、農学75,398人、保健（医・歯学）70,415人、芸術69,145とほぼ同規模である。学生数の面でも家政系学部の高等教育機関における位置づけは大きい。

*日本女子大学

しかし、家政学部は、戦後に新制大学としての認可を受けるにあたって困難に直面した歴史をもつ。「家政学の学問的性格に疑問が投げかけられ」（天野 2016）ていたのである。当時の関係者は連合国総司令部（GHQ/SCAP）の Civil Information and Educational Section（民間情報教育局）の助言と支援を得て、家政学部設置基準案の検討を重ね、ようやく「学としての家政学」の誕生を見た。

爾来約70年、家政学部は大学の主要な学部の一つとして相当の学生数を有し、人材を輩出してきた。しかし、1990年代以降、女子大学は従来型の文学部と家政学部という2学部体制からの改革が課題となる。家政学部の学部名称を「生活科学部」や「生活環境学部」へ変えていった大学も多くあった。

§ 2 先行研究の整理

これまでの家政学研究に関しては、第一に木本の一連の研究（2005、2006 a、2006 b）が挙げられる。木本（2005）は、わが国の家政学を複数の異なる discipline の総体とみなして、「制度化」の過程を時系列的に検証することで学問的發展の特徴を明らかにした。中でも第二次世界大戦後の新制大学成立に至る経緯について、「制度化された家政学は、理念的には家庭生活の考察を旗印に掲げたけれど、それぞれの専門学科に内在する discipline は、意識的に努めない限り家庭生活というマクロな世界からしだいに遠のき、微細なミクロの単位へと尖鋭化していく性格をおびたものであった」ことを指摘している。さらに「課題解決型の実践学である家政学は社会を所与のものとし、社会的ニーズに応える形で細分化を図りつつ発展していかざるを得ない」としている。

木本はまた、戦後の新制大学設立時に設けられ、家政学の本質を論じるとされた科目「家政学原論」にも着目している（2006a）。特に注目すべきは、「学問的理念には家庭生活の考察を旗印に掲げたにもかかわらず家庭の諸機能を分析し、それらが十分に果たされるような運営を行うといった、言い換えれば中核をしめるはずの家庭および家庭生活を直接対象とする領域は、ほとんど実体がないという空洞化の構造を内部に秘めていた」ことを指摘している。

第二に、新制大学の創設と大学基準確立の過程を詳らかに分析しているのは野坂の研究（2001、2003）である。GHQ関連文書等をもとにした実証的な研究により、野坂は次のように提言している。「新制度下において導入された、いわゆる「家政学部設置基準」に象徴される「新しい家政学」は、「学」としての内容を論じる隙もないままに、単に形だけ、アメリカの大学で設置されているホーム・エコノミックスの学科構成を追っている。性急に結論から述べれば、新制大学発足時にアメリカ家政学から日本の大学が導入したのは、〈大学という場において、「家政学」がひとつの学問として存在している〉という事実のみだった」（野坂 2003）。

このほか、戦後の女性教育をめぐる制度構想や特徴を文献研究により明らかにしている、湯川の研究（2014、2016）を挙げる。湯川は、戦後の女子大学設立に関する種々の先行研究について、「これらの先行研究は、沿革史を除いて、女子大学の制度的承認に向けた論議やプロセスの分析に重点をおいたものが多く、実際に個別学校がどのような大学を構想し、最終的にどのような理念・学部構成の女子大学として結実したのかについての研究は未開拓の状況にある」（湯川 2016）と指摘し

ている。

このように、家政学の学問的発展に関する研究や戦後の家政学部設置認可の状況に関する詳細な研究はなされており、当時の代表的な個別大学も事例として取り上げられている。しかしながら、湯川が指摘するように、創立者の構想がどのような形で大学（学校）として実を結び、さらにそれがどのように変遷していったかという点を含めた総合的な研究はなされていない。

§ 3 課題設定と分析の視点

本稿では、戦後に学部として認められた「家政学部」の成立状況を踏まえつつ、一つの事例校を複数の視点から眺めることで家政学部というものの一端を考察したい。事例校としては日本女子大学家政学部を主に取り上げる。前述のように、同大は戦後初めて家政学部の認可を受けたことに加え、日本女子大学校として創立された1901（明治34）年の時点で「家政学部」を設置した歴史を有している。さらに、現在まで学部名称を変更することなく存続してきたことを勘案して、事例として取り上げることは適切であるとした。

分析の課題としては、木本（2006 a）、野坂（2003）の「家政学原論」研究を基盤に据え、それらを敷衍して「戦後の家政学部においては「中核が弱く周辺が強い」という構造的問題が存している」旨を明らかにすることとする。

では、家政学における「中核」をどのように考えるべきか。一つには家庭及び家庭生活を直接対象とする領域とする。家政学（オイコノミカ oikonomika）は、ギリシア語で家を指すオイコス（oikos）と法や秩序を意味するノモス（nomos）に由来する。1947（昭和22）年8月に承認された家政学部設置基準案においても、家政学部の目的は「家庭生活並に之に類する集団生活に関する学芸を教授研究して生活文化の向上の発展に寄与する能力を展開せしむること」とある。第二は、新制家政学部の原理・哲学であったはずの科目「家政学原論」に着目する。

一方、「中核」に対する「周辺部分」としては、家政学を支えた隣接科学（工学、農学、医学、理学）と設定した。

つまり、家政学部の教育課程の概念としては、「家政学原論」やそれに類する科目が属するコア科目群があり、その周りを取り巻く専門科目群があり、さらにその「外縁」「周辺」として、工学、農学、医学が取り巻くといった配置である。一般に、学問は深化するとともに専門分化していく。よって、工学、農学、医学といった隣接領域は、家政学にとって求心力ではなく遠心力になっており、その結果としてコアの部分が弱体化するといえる。このことを家政学のもつ「構造的問題」としたい。

ただし、家政学はある種の「二面性」を持つ。実学に端を発し、生活を軸とした総合科学を標榜する斯学は、工学、農学、医学といった隣接領域を取り込みながら発展してきた学問でもある。さらに、コアの有無以前に、女子の高等教育の機会提供の役割を果たしてきたという側面も忘れてはなるまい。

これらの事柄を踏まえ、まず第4節で家政学の哲学として設けられた「家政学原論」について取り上げる。第5節では、家政学部を構成する諸要素である、設置学科の変遷、教員の取得学位、博

士論文の論題に着目する。事例校における特徴を確認し、それらが「中核が弱く周辺が強い」という構造的問題につながっていることを明らかにしたい。

§ 4 「家政学原論」に着目して

本節では戦後の家政学部成立時に設けられた科目「家政学原論」に着目し、設置の経緯、教育課程での位置づけ及び変遷を確認する。

前節で述べたように、家政学部は戦後に新制大学の認可を受けるにあたって困難に直面した。日本女子大学第4代校長であった井上秀は1946（昭和21）年5月に同学校の同窓会機関誌である『家庭週報』に「女子大學設立に関する報告」として次のとおり記している。「即ち家政学が大学教育の対象として蘊奥を究むべき学的対象として成り立つか否かにつき、我が国の学界に於いても又文部省に於いても一部の異論があり、今直ちに家政学部設置を認可するには、困難な情勢にあります」²

そうした中、家政学部設置の有力な関係者は「家政学の哲学」を設けることを議論していた。東京女高師教授であった林太郎によれば、1947（昭和22）年5月頃、家政学小委員会の席上で、日本女子大学第5代校長であった大橋広が「今までの家政学は各論だけである。これから家政学が大学の学問として他の学問と対等に立つためには家政学の哲学ともいべき家政学原論の上に建てられなければならない」³と提案し、林も「これまでの大学には、それぞれの学部とその専門科目の原論、たとえば倫理学原論、経済学原論といったような科目が用意されている。新しい家政学部にも家政学原論があつて然るべきではなからうか」と賛意を示した。両氏が提唱した「家政学原論」の名称に対して賛意を表する委員が多く、討議の結果、満場一致で「家政学原論」の名称と科目の設置が決定したとされる⁴。

こうした経緯で誕生した「家政学原論」は、日本初の家政学部設置基準に「一般家政学」の科目として下記のように位置づけられ（下線筆者）、科目群の筆頭に挙げられている。

「家政学部設置基準」1947年8月5日（抜粋）

2. 家政学部には学科を置くことが出来る。学科の種類は下に掲げるものの他、適当と認められるものとする。

児童学科、食物学科、被服学科、住居学科、社会福祉学科、施設経営学科

4. 各学科（専攻）の学課程は一般教養課程・一般家政学課程・各学科（専攻）の必修課程及選択科目に分ける。

一般家政学とは家政学の各分野を専攻するものに家政学の全貌を把握せしむる事を目的とし、下に掲げるものの中から少くとも三課程、三単位を選択履修させる。

家政学原論	食物学概論	衣服学概論	住居学概論
家政管理学概論	家族経済学	児童学概論	

それでは、個別の大学での位置づけはどのようであったか。まずは事例校で確認したい。1952

(昭和27)年度の「日本女子大学要覧」には、「全学共通科目一覧表」「一般教育科目一覧表」と並び「一般家政学科目表」として次の6科目が記載されている(下線筆者)。

家政学原論(2単位)(4年次向け) 児童学概論(3単位)(3年次向け)
 家庭管理概論(4単位)(3年次向け) 食物学概論(3単位)(2年次向け)
 衣服学概論(3単位)(2年次向け) 住居学概論(3単位)(2年次向け)

翌1953(昭和28)年度は新制大学としての完成年度である。「日本女子大学要覧」によれば、「家政学原論」は、単位数は前年度と同様の2単位であるが、3年次向けのクラスが二つ(前期と後期)、2年次向けのクラスが二つ(前期と後期)開講されている。講義内容は「家政学の内容と分野、科学としての家政学、家政学と関係科学、家族生活への省察など」とされている。

その後、「日本女子大学要覧」並びに「日本女子大学履修便覧」で確認すると、1976(昭和51)年度までは「家政学原論」として存続していたが、1977(昭和52)年度からは「家政学概論」に名称変更されている。1997(平成9)年度から2005(平成17)年度はさらに「人間と生活Ⅰ」へと名称変更された。しかし、2006(平成18)年度から現在は再び「家政学概論」となっている。

ここで、「家政学原論」はどのように定義づけられているのか確認したい。(社)日本家政学会編『家政学用語辞典』(1993)⁵では次のとおりである。

「家政学とはどういう学問か」ということを、学として位置づける必然的条件に従って考究し解明する研究分野である。すなわち、家政学の研究対象・研究目的・研究方法など、家政学の全体に関する基本的問題・根本原理を追究し、家政学の本質や独自性を明らかにして、科学体系における位置づけを明確にする学問論・科学論である。さらに、家政学の理念を確立して、家政学のあり方に方向付けをする任務をもつ。

また、同書によれば「家政学概論」は次のとおりであった。

家政学の全体にわたって大要を述べたもので、家政学の内容を概説把握するのが目的であり、家政学の入門的性格をもつ。概論は「原論」の下位概念にある。

「概論は「原論」の下位概念にある」としている点が確認される。

事例校以外の例も概観してみたい。

1950(昭和25)年に新制大学として発足した大妻女子大学では、専門科目「学部共通関係」として必修13単位を課していた。家政学10単位(通論、家政文化誌、生活地誌、住居学、什器家具論)と環境科学3単位である⁶。科目名から推測すると、この「通論」が、「家政学原論」若しくは「家政学概論」のような位置づけだと思われるが、便覧等での内容確認には至っていない。

現在は、家政学部共通科目(2017年度)として次の科目が置かれている⁷。単位はいずれも2単位であり、すべて選択科目である。食物学科では4単位、その他の学科では8単位以上の履修が課されている。

家庭経営学概論(含 家庭経済学)、家族関係論、食物学概論、児童学概論、
 住居学概論、環境科学概論、生理学、ライフデザイン学概論

お茶の水女子大学では次のようになっていた。1949（昭和24）年度では家政学科の共通科目（選択）として次の科目が置かれている⁸。

家政学原論 家族経済学 食物学概論 被服学概論 住居学概論

単位数は、家族経済学のみ8単位、そのほかは3単位である。上記5科目の中から14単位以上の選択履修が課されている。

現在は生活科学部共通科目として次のような科目が並ぶ。いずれも選択科目である⁹。

生活科学概論	基礎有機化学	分析化学	食生活史
社会保障論	ヒトと文化	人間関係学	ジェンダー論
人口学	家族関係論	食物学概論	被服学概論
住居学概論	児童学概論	家政経済学概論	応用統計学
保育臨床学	消費者科学入門	学校臨床学	比較家族思想史
服飾美学概論	生活造形論	生活法学総論	比較ジェンダー論
医療と健康	生活法学	発達臨床心理学 I	

一見したところ、大妻女子大学では「通論」が、お茶の水女子大学では「家政学原論」が、カリキュラムから姿を消している。ただし、別の科目群などで開講されている可能性が未確認であることから、断定はできない。

家政学研究者によってまとめられた『新版 家政学事典』（2004）では、「広範囲にわたる家政学研究は、それを構成するそれぞれ領域の専門性を深めて細分化され、外へ向かって分散発展していった。これら細分化した家政学関連の多様な専門領域を内へ向かって統合し体系化する使命が家政学原論にある。家政学研究が多様な科学に分化の方向をとり続けるのに対して、1つの総合科学としての家政学の体系化をその役割とする家政学原論研究は難しい立場にある」旨が記されている。

以上のことから、新制家政学部成立から現状に至る「家政学原論」の変遷、さらにはそれを含むカリキュラム構成の検証からしても家政学の中核が弱体化し、学が専門分化している様子の一端が窺える。

§ 5 事例校の分析・検証

5.1 学科組織の変遷

本節では、1948（昭和23）年に新制大学の一学部として家政学部が認められた後、どのような学科編成を経てきたのか、日本女子大学を事例に跡付けてみたい。

(1) 開学当時の学科編成からの変遷

新制大学発足時の家政学部の構成は、児童学科（定員60名）、食物学科（定員60名）、生活芸術科（住居学専攻及び被服学専攻）（定員60名）、社会福祉学科（定員60名）、家政理学科一部（物理・化

学専攻（定員30名）、家政理学科二部（生物農芸専攻）（定員30名）であった¹⁰。

その後、1958（昭和33）年に社会福祉学科が文学部に所属を変更した。1962（昭和37）年に生活芸術科が、住居、被服の各専攻の専門性を深めるために、住居学科と被服学科とに分かれた。1964（昭和39）年に家政経済学科が増設された。1992（平成4）年に家政理学科一部・二部が理学部（数物科学科・物質生物科学科）に拡充改組した。こうして現在の児童学科、食物学科、住居学科、被服学科、家政経済学科の5学科構成となり、今日に至っている。このうち、社会福祉学科と理学部に関して次項で述べる。

(2) 社会福祉学科の所属変更

社会福祉学科は、1921（大正10）年に、アジアで初めての学部として設置された「社会事業学部」を前身とする。ここでは戦後の歩み、特に家政学部から文学部へ所属変更したことについて、『日本女子大学社会福祉学科八〇年史』（2003）¹¹に基づいて記す。

- ・1947（昭和22）年度は社会福祉科120名として募集が行われ、133名が入学した。家政科社会福祉科のカリキュラムは家政科と社会福祉科に関する科目がほぼ同数組み込まれていた。これは家政科に属する学科として位置づけられたためであるが、「家政基礎学」、「一般家政学」が、社会福祉科の選択科目と並んで一つの柱を構成しているのが特徴であった。¹²
- ・1948（昭和23）年4月には日本女子大学校が新制日本女子大学に昇格し、それに伴って家政学部社会福祉学科となった。社会福祉学科の入学定員は50名¹³である。新制大学移行後の大学教育は、一般教育課程として、1,2学年において人文科学系、自然科学系、社会科学系の各系列から1科目以上（憲法を含む）40単位、さらに外国語と体育に加えて、社会福祉学科であっても家政学部の共通科目の履修が課せられていた。戦後、社会福祉学科に入学した学生の中には、家政学部には属しているために、本来必要としている専門科目の履修が制約されることを問題として、しばしば話し合いを行う者もいた。¹⁴
- ・戦後の混乱を経て、学生の間には家政学部には属していることを不利だと思いう意見が相当に高まってきた。1949（昭和24）年12月20日発行の『日本女子大学新聞』第7号には、次のような社会福祉学科学生の社会学部設立要望の記事が掲載されている。¹⁵

社会学部の設立を一社会福祉科生切に希望

社会福祉科は現在家政学部には属している為、社会学関係の学問に合わせて家政学の科目も取らねばならない。この様に主力となる科目が二つあることは両方とも不十分に終わらせる恐れがある上に、社会福祉科であるにもかかわらず、家政学の検定が下りる矛盾がある。やはり社会学部として独立し家政学をしたい人は選択として自由に学べる制度を設けて行きたいと、社会福祉科自治委員会とが中心となり、この希望を学校側に申し出た。

昭和30年代に入り、高度経済成長を背景にした学生たちは文学部への移行を要望して運動を続けた。これに対して大学では特別委員会を設けて数回にわたる検討を経た後、1957（昭和32）年9

月教授会に提案、10月教授会で討議の結果、1958（昭和33）年度から学則を変更して文学部社会福祉学科となることが決定された。これに伴って学士号は従来の「家政学士」から「社会学士」へ変更された。¹⁶

(3) 理学部の独立

家政学部に置かれた家政理学科一部、二部は1992（平成4）に理学部として独立する。

当時の理学部設置検討委員は次のように述べている。¹⁷

第一に「学生には理学士の称号を取れるようにしたい」というのが全員の一致した意見であり、希望であります。次に視学委員の指摘があるだけでなく、現在の社会情勢の中にあつて本学が発展するためにも、また学生が理学士の称号を取れるようにするためにも、家政理学科は家政学部から分離して物理、数学、化学、生物を柱とする4学科からなる理系の新学部を作りたいというのが大方の人の意見であり希望であります。

この視学委員の指摘とは、家政学視学委員実地視察（1983（昭和58）年6月）の際に付された留意事項であり、「家政理学科は、現在の教育、研究内容からみて家政学部の1学科として組織しておくことに無理があると思われるので、大学の将来計画と併せて十分検討すること」というものであった。

「理学部設置の趣旨」は次のようなものであった。「特に設置を必要とする理由」の「家政学部を改組する理由」から抜粋して示す¹⁸。

1948（昭和23）年、家政学部の創設時に、家政理学科一部（物理化学専攻）、同二部（生物農芸専攻）が基礎・応用理学と生活科学の教育研究を目的とする学科として設置された。その後、40余年にわたる変遷を経て、家政理学科が分担していた生活科学領域の教育研究は次第に食物・住居・被服各学科に移行した。それに伴い、家政理学科は基礎理学領域と情報・環境・物質・生命のような学際領域を教育研究の対象にするようになり、これらの領域を通して家政学と協力する形態を取るに至った。現在、そのカリキュラムの内容は理学部に近いものになっており、家政理学科を現時点で家政学部から分離し、改組することは、家政理学科のみならず、家政学部の発展にとっても望ましいことである。

また、「理学部を設置する理由」からも抜粋して示す¹⁸。

高度な科学技術の発展する中で、理学諸分野の基礎教育を受けた人材への要望が強くなるとともに、家政理学科への求人は多くなり、学生の就職状況は非常に良い状況にある。こうした背景にあつて、家政理学科の学生はより深い理学の学習ができるよう理学部の設置を強く希望している。

社会福祉学科、理学部のいずれのケースも、学生は家政学部を卒業したのでは卒業後に得られる学位が「家政学士」ということに対して不満を抱いていた。さらに、家政学部に所属していたために家政学部の授業科目の履修も課されており、本来進めたい学修の妨げになっていたとしている。さらに、カリキュラム自体が専門分化していた。

つまり、ここでもまた、当初の家政学から離れて専門性を追究する、専門に分化するという流れが見て取れる。

5.2 教員の有している学位（取得学位から見る教員組織）

本節では家政学部所属の教員が取得している学位に着目し、教育を提供する側の専門性に関して検証する。

調査対象年度は次のとおりである。1. 1977（昭和52）年度¹⁹、2. 1990（平成2）年度²⁰、3. 2005（平成17）年度²¹、4. 2016（平成28）年度²²。

ここでの「教員」は教授、准教授（助教授）、専任講師に限定し、助教、助手は含めていない。また、1977（昭和52）年度については、家政学部に家政理学科一部、二部が存在しているが、児童学科、食物学科、住居学科、被服学科及び家政経済学科所属の教員に限定した。

また、「修士の学位を取得している者」とは「取得している学位のうち、最高位の学位が修士である」という意味とする。学士の学位に関しても同様とする。例えば、博士の学位を取得している者は、併せてそのほかの学位を取得しているケースが大多数であるが、そうした場合であっても「博士の学位を取得している者」としてカウントし、「修士の学位を取得している者」「学士の学位を取得している者」の人数には含めない。

学位（博士）（表1）の調査では、ひとまず次の四点が分かる。

第一に博士の学位を取得している者の割合について、33%、46%、59%、71%と年を追うごとに上昇している。

第二に博士の学位の種類について、3種類、7種類、8種類、15種類と増加している。ただし、これは学位名称の多様化が認められたことを考え合わせなくてはならない。

第三に博士の学位の種類のうち「学術博士」は1975（昭和50）年に制定されたものであるが、0名、2名、6名、10名と増加している。

表1 取得している学位（博士）に関する推移

	1977（昭和52）年度	1990（平成2）年度	2005（平成17）年度	2016（平成28）年度
博士の学位を取得している者の割合	33%	46%	59%	71%
有している学位（博士）の種類	3種類	7種類	8種類	15種類
博士（医学）を有している人数	6名	8名	8名	7名
博士（工学）を有している人数	4名	7名	8名	6名
博士（農学）を有している人数	4名	4名	6名	4名
博士（学術）を有している人数	0名	2名	6名	10名

出所 大学資料に基づき筆者作成

第四に博士の学位のうち、「医学」「工学」「農学」は常に上位を占めている。家政学部の教員組織においては「医学」「工学」「農学」を専門とする教員が高い割合で在籍し、編成されているということが明らかになった。

博士の学位を有する者の割合が一貫して増加しており、またその学位の種類が増加していることは、日本女子大学家政学部に所属する教員の専門性は外に向けて広がっていることを示している。ただし、この傾向がほかの家政系大学にもあてはまるかどうかについては未調査である。

5.3 博士論文のテーマ

本節では、家政学部の上に設けられた大学院で博士号を授与された論文²³に着目する。

日本女子大学では、アメリカのロックフェラー財団より大学院設置のための特別援助を得て、1961（昭和36）年4月に家政学部の上に大学院家政学研究科修士課程として児童学専攻、食物・栄養学専攻を、1978（昭和53）年度より住居学専攻と被服学専攻を、1995（平成7）年には生活経済専攻を設置した。

博士課程後期に関しては、1992（平成4）年に「人間生活学研究科」が設置された。特筆すべき点として、それまでの修士課程4専攻（児童学、食物・栄養学、住居学、被服学）に連結して置かれる形ではないことが挙げられる。「人間発達学専攻」と「生活環境学専攻」の二つの専攻を置き、授与する学位は「博士（学術）」である。

この人間生活学研究科の最初の修了生が出たのが1994（平成6）年度である。その後、2016年12月に至るまで、同研究科では103件の博士号を授与している。本節ではこれらの博士論文の論題から、日本女子大学で進められている研究・教育を考察してみる。

103件の博士論文が取り扱っている対象は非常に広範である。そのため、ひとまず指導教員の所属学科を基礎として次の5種類に分類することとした。

1. 食物学分野、2. 住居学分野、3. 被服学分野、4. 児童学分野、5. その他

分類結果は次のとおりであった。

まず特徴的なのは、食物学関係がもっとも多いことである。全体の三分の一近くに及ぶ。

次に「その他」9件に着目する。この9件を概括すると、労働に関するもの4件、家庭科教育に関するもの2件、農業関係1件、高齢者関係1件、ペットと家計の関係1件である。ここには、家

表2 博士論文の件数、全体における割合

分野	件数	割合
食物学分野	32件	31%
住居学分野	23件	22%
被服学分野	20件	19%
児童学分野	19件	18%
その他	9件	9%

出所 大学資料に基づき著作作成

政学部の中核となる「家政学」、や「家庭」を直接対象にした論文は1件も見当たらない。「家庭科教育」が2件あるのみである。

もちろん、いずれの論文も、研究科の名称である「人間」や「生活」には関わっており、家政学の定義「家政学は、家庭生活を中心とした人間生活における人と環境との相互作用について、人的・物的両面から自然・社会・人文の諸科学を基盤として研究し、生活の向上とともに人類の福祉に貢献する実践的総合科学である。」の範疇から逸脱している訳ではない。しかし、博士課程後期は研究者養成の場である。「家政」「家庭」の中核に迫る研究や、家政学の基盤を追究する研究が進んでいないということは、家政学の周辺領域の研究者は育っていても、本来の家政学研究者の後継者養成が十分に進められていないことを意味するのではないか。

ただし、「家政」や「家庭」の中核に迫る研究の明確な定義付けにはここでは至っていないこと、また、専門性に特化して研究が進められるべき博士論文において、そうした内容を持たせることが可能かどうかを別に検証する必要はある。

§ 6 まとめと今後の課題

新制「家政学部」は、第二次世界大戦後の1948（昭和23）年3月の日本女子大学家政学部の設置認可から始まった。本稿では、いわば家政学発祥の地と言える日本女子大学家政学部を事例として取り上げ、その関連資料を収集し分析した。その結果、主に以下のことを明らかにした。

1. 家政学部の哲学とも言える「家政学原論」のカリキュラムとしての位置づけやその内容を明らかにした上で、その後の事例校を含めた数校のカリキュラム構成を概観した。1947年の「家政学部設置基準」において「一般家政学課目」は優先性に劣る位置づけであり、個々の大学においてカリキュラム上の随意性のために科目設立時の理念が継承されていないことを確認した。これらのことから、現在の家政学部において「家政学原論」は確固たる位置づけを有していないことが確認できた。
2. 主に事例校を分析した結果、家政学部の教員のアカデミックバックグラウンドは様々であり、多くが周辺領域の学位を有していることから、研究の対象が従来の家政学分野から細分深化していることが分かる。同時に、「周辺」の研究領域から従来の家政学分野へ展開していることも分かる。さらに家政学部を基礎とする大学院の博士論文の研究テーマから「家政学」や「家庭」の中核に迫る研究や、家政学の基盤を追究する研究が見当たらないという点を指摘した。

今後の課題としては次の点を挙げる。

1. 一つひとつの考察が浅いため、個々の課題を掘り下げることが求められる。個別大学の戦後の流れを追うことを中心としたため、それぞれの課題（特にカリキュラムの変遷、学部名を変更した大学との比較）の検討が必要である。
2. 「家政学原論」「家政学概論」といった、家政学部の基幹科目に関する分析について、履修便覧等に基づいた調査をさらに進める必要がある。他大学との比較（特に学部名を変更した大学）も試みたい。

学問一般の流れとして、その学問が深化すれば対象が専門分化していくことは自然である。家政学もその例外ではない。このことを踏まえれば、家政学部の教育として、戦後の原点ともいえるべき「家政学原論」への回帰は現実的ではない。今後、家政学部が家政学部として命脈を保つには、家政学の哲学を踏まえつつも「生活」や「家庭」の社会における意味づけを追究し、農学、医学、応用理学、工学、社会学など、家政学からみた周辺領域と共存すること。かつ独自性を発揮しつつ、専門性を追求する道筋を明らかにすることが求められる。

※本稿の執筆、構成にあたり、日本女子大学元家政学部長の石川孝重教授にご指導いただきました。記して謝意を表します。

注

1. 神戸女学院大学に開設されたのは文学部家政学科である。
2. 日本女子大学校櫻楓會『家庭週報』、第1615号、1946、4-6頁
3. 林太郎「新制女子大学と家政学部の創設事情」、『東京家政学院大学紀要』第10号、1970、8頁
4. 亀高京子「家政学原論事始め」『家政学原論研究』41巻、2007、15頁
5. 日本家政学会編『家政学用語辞典』1993、59頁
6. 大妻学院『大妻学院八十年史』1989、424頁
7. 大妻女子大学Webサイト (<http://www.otsuma.ac.jp/about/basic/database> 2017年11月26日最終閲覧)
8. お茶の水女子大学百年史刊行委員会『お茶の水女子大学百年史』、1984
9. お茶の水女子大学Webサイト (http://tw.ao.ocha.ac.jp/syllabus/index_search.cfm 2017年11月26日最終閲覧)
10. 日本女子大学『日本女子大学学園史 二』、日本女子大学、1968、206頁
11. 日本女子大学社会福祉学科八〇年史編集委員会『日本女子大学社会福祉学科八〇年史』、ドメス出版、2003
12. 前掲書 ドメス出版、2003 76頁参考
13. 前掲書 ドメス出版、2003 80頁
14. 前掲書 ドメス出版、2003 108頁参考
15. 前掲書 ドメス出版、2003 108-114頁参考
16. 前掲書 ドメス出版、2003 121-122頁参考
17. 家政学部組織検討委員会での家政理学科からの報告（第2回）1986（昭和61）年11月13日
18. 家政学部教授会記録1990（平成2）年11月15日 日本女子大学 蔵
19. 日本女子大学家政学関係実状調査表（1977（昭和52）年5月1日）
20. 日本女子大学家政学関係実状調査表（1990（平成2）年5月1日）
21. 平成17年度大学評価（相互評価）申請用 大学基礎データ（2005（平成17）年5月1日）

22. 日本女子大学Webサイト

(http://www.jwu.ac.jp/unv/faculty_department/grd_human_life_science/human_development/thesis.html 2017年11月26日最終閲覧)

http://www.jwu.ac.jp/unv/faculty_department/grd_human_life_science/living_environment/thesis.html 2017年11月26日最終閲覧)

23. 日本女子大学学術研究データベース (<http://www2.jwu.ac.jp/kgr/> 2017年11月26日最終閲覧)

参考文献

天野郁夫 2016『新制大学の誕生』上・下 名古屋大学出版会 509-511頁、564頁、690-692頁

『大妻学院八十年史』1989 学校法人大妻学院

大橋 広 1969「日本家政学会設立当時の思い出」『家政学雑誌』第20巻第5号 318-322頁

『お茶の水女子大学百年史』1984 お茶の水女子大学百年史刊行委員会

『家政学用語辞典』1993 (社)日本家政学会編 朝倉書店

木本尚美 2005「わが国における家政学の制度化過程－学問的発展の特徴－」、『高等教育研究』、第8集、205-224頁

木本尚美 2006a「わが国における「家政学原論」科目の形成過程に関する一考察」、『広島大学 高等教育開発センター 大学論集』、第37集、247-262頁

木本尚美 2006b「わが国における家政学の制度化過程に関する研究」、広島大学大学院教育学研究科博士学位論文

『新版 家政学事典』2004 (社)日本家政学会編 朝倉書店

日本女子大学 1968『日本女子大学学園史 二』日本女子大学

日本女子大学 2001『日本女子大学学園事典－創立100年の軌跡』日本女子大学

日本女子大学家政学部100年研究会編『日本女子大学家政学部100年の歩み』2002

日本女子大学家政学部100年研究会

日本女子大学社会福祉学科八〇年史編集委員会『日本女子大学社会福祉学科八〇年史』2003ドメス出版

日本女子大学成瀬記念館「展示「新制家政学部 成立の軌跡」によせて－大学昇格とGHQ資料」、『成瀬記念館1998』1998日本女子大学成瀬記念館

日本女子大學校『日本女子大學校四十年史』1942 日本女子大學校

日本女子大學校『日本女子大學校学則』1946年度・1947年度

日本女子大學校櫻楓會『家庭週報』第1615号 1946

日本女子大學要覽・日本女子大学履修便覧 1948年度以降

日本女子大学理学部『日本女子大学理学部10周年』2002年 瑞穂出版

野坂尊子 2001「戦後高等教育改革期における「家政学」理解－「家政学部設置基準」の制定過程に見る－」『大学教育学会誌』、第23巻、第2号

- 野坂尊子 2003 「新制大学創設直前における「家政学」－それを支えた人物と団体－」、『家政学原論研究』第37巻
- 林 太郎 1970 「新制女子大学と家政学部の創設事情」、『東京家政学院大学紀要』第10号
- 山根正彦 2008 「女子高等教育の需要と私立女子大学の対応－1990年以降を中心に－」、東京大学大学院教育学研究科総合教育科学専攻大学経営・政策コース修士学位論文
- 湯川次義 2014 「戦後の旧学制下における女子大学設立構想に関する一考察－教育理念と学部構成を中心に－」、『早稲田大学 教育・総合科学学術院 学術研究（人文科学・社会科学編）』、第62号、35-51頁、2014
- 湯川次義 2016 「新制女子大学の設立過程に関する一考察－神戸女学院大学の事例を中心に－」、『早稲田大学 教育・総合科学学術院 学術研究（人文科学・社会科学編）』、第64号、39-55頁